岩谷 華北における日本軍の治安戦

華北における日本軍の治安戦

岩谷 將

【要約】

本稿は日本軍が中国華北地域で実施した治安戦について、治安戦の対象となった中国共産党が華北地域で実施した政治工作ならびに遊撃戦と関連付けて検討するものである。

紅軍は日中戦争開始以降、日本軍との戦闘を避けつつ、根拠地建設と民間武装勢力の収容再編成に努め、1940年末の時点で約50万の勢力を誇るに至った。根拠地では正規軍が根拠地の防衛と敵主力軍への攻撃を担い、遊撃隊などの地方軍が隙を突いて敵を攻撃し、民兵によって村落の防御が行われた。紅軍は貧弱な装備のため遊撃戦を主体とし、あわせて軍隊と住民への政治工作を実施することによって勢力を伸張し、太平洋戦争勃発時にはすでに日本軍を脅かす存在へと成長していた。

以上の状況下において、日本軍が治安戦において成功を収めるためには、以下の諸点が必要であった。まず、精度の高い情報の入手が不可欠であった。情報には作戦に関わる軍事情報だけでは不十分で、対民衆政治工作に関する治安情報が不可欠であった。前者は通信情報や暗号解読によって得られることが多く、後者は憲兵や専門集団による地道な情報蓄積によって得られた。大本営陸軍部上層部の軽視はあったものの、現地陸軍は情報の重要性を認識した。そして、情報収集の向上に努め、一定の成果を得た。

次に遊撃戦に対抗し、治安戦を行うには、民心の掌握が必要であった。そのためには宣 撫工作のみならず、真に民衆の支持を得られる施策が求められた。この点において、日本 軍は共産党の後塵を拝していた。無論、この点を理解したとしても実行するのは困難であ り、とくに太平洋戦争の戦況が悪化して以降は人員や物資も不足し、より困難な状況に陥 った。日本軍の対共施策の方向性は間違っていなかったが、実際にそれを遂行するだけの 余力は残されていなかった。

はじめに

本稿は日本軍が中国華北地域で実施した治安戦について、治安戦の対象となった中国共産党が華北地域で実施した政治工作ならびに遊撃戦と関連付けて検討するものである。

華北における日本軍の治安戦を正面から扱った書籍としては、戦史叢書『北支の治安戦』 を嚆矢とするが1、研究よりは史料集の性格が強い。最初の研究としては同『北支の治安戦』

[□] 防衛庁防衛研修所戦史室『北支の治安戦』朝雲新聞社、1968年、1971年、第1巻、第2巻。

を執筆した森松俊夫による「北支における治安戦―中共軍に対する戦略戦術の変遷―」が 挙げられる²。本論文は日本軍の対策の変遷を概観したもので、『北支の治安戦』に記述さ れた日本軍の対策を簡潔にまとめたものである。

その後、華北における治安戦に関する研究は長らく等閑視されていたが、近年改めて対 ゲリラ戦、治安戦が注目されるに及んで、2006年以降、華北における治安戦を再検討する 研究が発表された。山本昌弘「華北の対ゲリラ戦、1919-1945—失敗の解析—」は広汎な史 料の蒐集によって治安戦の実相を明らかにし、日本の劣勢とともに民心の離反が生じ、よ り強圧的な手段をとらざるを得なかったことを指摘した³。また、笠原十九司『日本軍の治 安戦—日中戦争の実相—』は、日本軍による加害の問題に焦点をあてて治安戦の実相を描 き出そうとしている⁴。

これらの研究は主として日本側に残された史料にもとづいて日本側の動向について検討を行っている。一方で中国側の政治工作や遊撃戦の動向については菊池一隆が『中国抗日軍事史—1937-1945—』において毛沢東の遊撃戦構想と共産党戦場の実相について検討している5。

本稿では以上の諸研究にもとづいて、共産党の遊撃戦の基礎となる政治工作に注目しつつ、共産党の戦略と日本側の対応に留意し、日本軍が華北で実施した治安戦の全体像を概述する。

1 八路軍の政治工作と遊撃戦

(1) 八路軍の政治工作

江西省を主たる根拠地としていた共産党は、国民党の囲剿戦(共産党包囲撃滅作戦)により長征を強いられ、困難な逃避行のすえ陝西省に到達した。困難に陥っていた共産党は現状を打開するため、1935年秋頃より近在の省への影響力を強めようと考え始めていた6。当時の共産党の現状認識は12月の瓦窯堡における政治拡大会議によって明確に打ち出され、それは抗日反蒋をスローガンに最も広汎な民族統一戦線を打立てるという決議に結実した7。この過程において毛沢東は閻錫山の支配する山西が戦略的に孤立しているのを見て

² 森松俊夫「北支における治安戦-中共軍に対する戦略戦術の変遷-」『軍事史学』第8巻、第1号、1972年6月、66-79頁。

³ 山本昌弘「華北の対ゲリラ戦、1919-1945-失敗の解析」波多野澄雄・戸部良一『日中戦争の軍事的展開』(日中戦争の国際共同研究 2) 慶應義塾大学出版会、2006 年、189・218 頁。

⁴ 笠原十九司『日本軍の治安戦-日中戦争の実相-』岩波書店、2010年。

⁵ 菊池一隆『中国抗日軍事史-1937-1945-』有志舎、2009 年。

⁶ 劉沢民他『山西通史大事編年』太原:山西古籍出版社、1997年、下、1558頁。

^{7 「}中央関于目前政治形勢与党的任務決議案」中央档案館『中共中央文件選集』北京:中央党校出版社、第10巻、1991年。

取り、山西西部の十数県を新たに陥れ、延安を中心とする陝西省の物質的条件を補おうと考えた8。この考えは翌年に実行に移され、閻錫山に直接的な脅威を与える9。軍事的な措置とあわせて、共産党は閻錫山に書簡を通じて協力を呼びかけるとともに10、内部から閻錫山軍に取り入る工作を行った11。その後、日本の綏遠進攻も加わって、閻錫山は共産党と事を構えず、協力関係を築いて日本に対抗する方針に傾いた12。

閻錫山は 1936 年から共産党と協力関係を結び、それは 11 月に山西犠牲救国同盟会(以下犠盟会と略す)の結成として具体化し、以後山西省における共産党活動の基礎を提供することとなる¹³。閻錫山は犠盟会の指導を中共秘密党員で北方局の指示を受けた薄一波にあたらせる¹⁴。共産党はこうした閻錫山の対共産党感情の好転を利用し、摩擦を生じさせるような対決姿勢を取らず、閻錫山によって設立された合法的な組織である犠盟会を通じて、裏面より山西省内における影響力の増大をはかり、日中戦争以降における共産党勢力拡大の足がかりを作った。

1937 年 7 月に発生した盧溝橋事件を契機として国共間の協力に関する交渉が成立し、第二次国共合作の開始とともに紅軍は国民革命軍第八路軍、新編第四軍¹⁵に編制され、抗日教育の強化が行われた¹⁶。第二次国共合作後の方針をめぐっては、国民党とともに正面防御にあたるべきだとの意見が当初共産党内の大勢を占めたが¹⁷、毛沢東は紅軍の生存と発展のために独立自主の山地遊撃戦を主張し、敵我の勢力を逆転するには持久による遊撃戦を取るべきとの方針を打ち出した¹⁸。

⁸ 中共中央文献研究室編『毛沢東年譜--八九三--九四九-』北京:人民出版社・中央文献出版 社、1993年、上、497-498頁。

⁹ 同上、507 頁。満鉄経済調査会『支那共産軍最近ノ動向-主トシテ山西進攻後ノ情勢ニ就テー』 満鉄経済調査会、1936 年。

¹⁰ 「毛沢東致閻錫山信(1936 年 5 月 25 日)」中央統戦部・中央档案館『中共中央抗日民族統一戦線 文件選編』北京:档案出版社、1985 年、中、153-154 頁。

¹¹ 中央白軍工作部「怎様進行争取白軍的工作(1936年8月2日)」中国人民解放軍総政治部連絡部編印『敵軍工作史料』北京:1987年、第1冊、土地革命戦争時期、524-529頁。なお、閻錫山は伏字となっている。

¹² 閻錫山と共産党の関係については内田知行「閻錫山の民衆統制と抗日民族統一戦線」増淵龍夫先 生退官記念論集刊行会『中国史における社会と民衆ー増淵龍夫先生退官記念論集ー』汲古書院、1983 年、233-264 頁、参照。

¹³ 山西犠牲救国同盟会ならびに山西新軍については内田知行「犠牲救国同盟会と山西新軍」宍戸寛 他『中国八路軍、新四軍史』河出書房新社、1989 年、197-290 頁、参照。

¹⁴ 山西新軍史料征集指導組辦公室編印『山西新軍綜述』出版地不詳、1993年、7-11頁。

¹⁵ 以後、八路軍と新四軍双方に該当する場合は総称である紅軍と呼称し、個別の軍を指す場合は八路軍、新四軍と呼称する。

¹⁶ 「軍委主席団命令-関于紅軍改編為国民革命軍及加強抗日教育問題」中共中央文献研究室・中央 档案館編『建党以来重要文献選編(一九二一一一九四九)』北京:中央文献出版社、2011年、第14 冊、367-368頁。

^{17 「}中共中央《確立全国抗戦之戦略計画及作戦原則案》」中国人民解放軍軍事教育学院函授部『中国 人民解放軍戦史文献資料選編』北京:中国人民解放軍軍事教育学院函授部、1990年、151-152頁。

¹⁸ 「関于紅軍作戦的原則」、「堅持独立自主的山地遊撃戦原則」中共中央文献研究室・中国人民解放

紅軍は根拠地建設と民間武装勢力の収容再編成に努め、1940年末の時点で約50万の勢力を誇るに至った。根拠地では正規軍が根拠地の防衛と敵主力軍への攻撃を担い、遊撃隊などの地方軍が隙を突いて敵を攻撃し、民兵によって村落の防御が行われた。この頃の共産党は正規戦を避け、遊撃戦によって勢力の拡大を図った。それは正規軍に対する遊撃隊などの地方軍の割合の増加から見て取れ、1940年に2:1の割合であったのが、1942年には1:2にまで増加した¹⁹。

このように、紅軍は貧弱な装備のため遊撃戦を主体とし、あわせて軍隊と住民への政治 工作を実施することによって勢力を伸張し、太平洋戦争勃発時にはすでに日本軍を脅かす 存在へと成長していた。

紅軍の政治工作について、八路軍の政治部は政治工作の任務を以下のように規定している。

- 1. 戦闘力を高め、戦闘の勝利を保障し、その他一切はこの任務を達成するために行う。
- 2. 群衆および友軍との正確かつ良好な関係を維持し、広範な群衆を抗戦に参加させるよう動員し、友軍ならびに群衆の武装組織(遊撃隊、自衛隊等)とともに協同して作戦を行う。
 - 3. 敵軍および漢奸の武装組織を瓦解させ、敵内部の同情者を勝ち取る20。

これらの任務から理解されるように、政治工作には軍隊に対するものと、住民に対するものがあり、軍隊については自軍に対するものと敵軍に対するものとがある。

まず、自軍の軍隊に対する政治工作について検討する。紅軍が軍隊に政治委員制度を最初に設けたのは 1927 年 9 月のことであり、当時江西省三湾に所在していた部隊に対し、毛沢東が実施した。その内容は「班(小隊)あるいは排(分隊)に党小組を、連(中隊)に党支部を設け、営以上に党委員会を設置する」とするもので、党委員会においては 5-7 名の委員によって討論し、決定するものとされた。また、あわせて士兵委員会(三湾改編時に設置;連(中隊)以上)が設置され、「将校は士兵を打擲、罵詈を浴びせてはならない。将校と士兵の待遇は平等、士兵は会議を開いて発言する自由を有し、煩瑣な儀礼を廃止し、経済は公開とする」ことが定められた²¹。

日中戦争勃発以降、中国共産党は具体的な政治工作の策定と指導を担う組織として中央 軍委に総政治部を成立させた²²。また、連(中隊)・機関に設置される党支部が中核となる

軍軍事科学院編『毛沢東軍事文集』北京:軍事科学出版社・中央文献出版社、1993 年、第 2 巻、20-21、53-54 頁。

 $^{^{19}}$ 《中国人民解放軍軍史》編写組編『中国人民解放軍軍史』北京:軍事科学出版社、2010 年、第 2 卷、261 頁。

²⁰ 八路軍政治部「戦時政治工作」中国人民解放総政治部辦公庁編『中国人民解放軍政治工作歴史資料選編』北京:解放軍出版社、2001年、第4冊、152-165頁。

²¹ 譚政「三湾改編」中国人民解放軍政治学院政治工作教研室『軍隊政治工作歴史資料』北京:中国人民解放軍戦士出版社、1982 年、第 2 冊、44 頁。

²² 「中央軍委関于成立総政治部的決定」中共中央文献研究室・中央档案館編『建党以来重要文献選

基本組織として定められ、総支部(団) - 支部 - 小組(排)という構成をとり、団(支隊)以上に政治処、旅(旅団)以上に政治部を設けた。中国共産党はこれらの党組織を通じて軍隊の政治工作を実施したが、具体的には以下のような施策を実施した。

- 1. 講義・授業:国際情勢、帝国主義、敵情、友軍(国民党軍)の状況などについて涵養する。
- 2. 各種会議:会議を通じて訓話、講演、報告を実施し、闘争経験を共有することによって意識を高める。
- 3. 文化娯楽工作: 識字競争や政治的な演劇の上演などによって、政治意識の高揚を図る(以上は平時における施策であり、遊撃戦における施策は後述)²³。

とりわけ、講義においては抗日軍人読本や日本の残虐性など民族的な怨みを高めるものが扱われるよう注意が払われた²⁴。

敵軍に対しては敵軍瓦解工作が主な政治工作であり、大きく分けて鋤奸工作と俘虜工作に分けられる。鋤奸工作とは敵の特務機関を破壊し、また敵の協力者である漢奸を粛正する工作である。中国共産党は1938年8月に軍隊内に鋤奸局を成立させて鋤奸工作を推進し、この鋤奸工作の対象は敵軍のみならず、自軍に侵入した漢奸や特務も対象とされていた25。その背景には党中央が、「短期内に党が猛烈な発展をしたために、党組織は堅固ではなく、また新たな党員を加入させる工作においても厳重な錯誤と欠点が存在」し、「異分子、投機分子、スパイまでもがこの機に乗じて入党した」と述べるように、日中戦争以降党員ならびに戦闘員が急激に増大したことと無関係ではなかった26。

また、俘虜工作については、紅軍は早い段階から日本軍捕虜の優待政策を実施し、

- 1. 捕虜は殺害してはならず、これを優待しなければならない。
- 2. 自ら来たものについてはその生命の安全を確保しなくてはならない。
- 3. 負傷者は階級の友愛によってこれを治療しなくてはならない。
- 4. 故郷に帰りたいものには交通費を支給しなければならない。

との命令を1937年10月の段階で発布していた27。その後、共産党は各級部隊に敵軍工作

編 (一九二一一一九四九)』北京:中央文献出版社、2011年、第14冊、569頁。

^{23 「}遊擊隊政治工作概論」『彭雪楓軍事文選』北京:解放軍出版社、1997年、46-63頁。

²⁴ 「総政治部関于部隊教育的指示」中国人民解放総政治部辦公庁編『中国人民解放軍政治工作歷史 資料選編』北京:解放軍出版社、2001年、第4冊、63·64頁。

²⁵ 「中共中央軍委関于在軍隊中成立鋤奸局的電令」中国人民解放軍歴史資料叢書編審委員会編『八 路軍-文献』北京:解放軍出版社、1994年、211頁。

²⁶ 「中央政治局関于鞏固党的決定」『共産党』人編集委員会『共産党人』延安:中共中央、第1期、1939年10月、11-13頁。整風運動と鋤奸工作をめぐっては以下の研究が参考となる。丸田孝志「抗日戦争期における中国共産党の鋤奸政策」『史学研究』199号、1993年2月、88-111頁。陳永発『延安的陰影』南港:中央研究院近代史研究所、1990年。また、その背後の権力闘争については、高華『紅太陽是怎様昇起的一延安整風運動的来竜去脈』香港:香港中文大学出版社、2000年を参照。

²⁷ 「第八路軍総指揮部関于対日俘虜政策的命令」中国人民解放軍歴史資料叢書編審委員会編『八路 軍一文献』北京:解放軍出版社、1994 年、82 頁。

部を設け、1940 年 6 月には総政治部の敵軍工作科を部に昇格させ、敵軍工作科、偽軍工作科、日本問題研究会などの下部組織を設置した²⁸。延安では日本語ラジオ放送を行い、総政治部顧問の野坂参三を校長とする日本工農学校を開設し、俘虜の「再教育」、俘虜を通じた情報収集が行われ、日本軍に対する瓦解工作が進められた²⁹。

最後に民衆に対する政治工作について検討したい。紅軍は占領地下において漢奸の財産を没収するとともに、民衆に対して政治参加を促した。また、小作料の軽減などによって経済的なインセンティブを高める努力を行うとともに、八路軍に参加する家族の経済的、福祉的優遇を実施した。さらに、平素から徹底した抗日教育を行い、学校教育などを通じて抗日意識の涵養を図った。これらの各種施策を通じて、徐々に民衆を自衛武装組織に参加させ、逐次正規化していった30。

共産党の指示からは、日中戦争初期の段階から、生産を離脱しない自衛軍より生産を離脱する遊撃部隊を一般民衆から組織することによって勢力の拡大を図ろうとしていたことが見て取れる³¹。このような施策は民衆に対して、徐々に有形無形の強制力を発揮するにいたった。以上の検討から、共産党が遊撃戦によって活路を見出す基盤には支配地域における民衆の積極的・消極的支持が不可欠であったことが理解される。

(2) 八路軍の遊撃戦

紅軍は基本的に山岳地域における遊撃戦によって、可能な限り日本軍との対決を避け、 その間に根拠地ならびに軍隊の育成に努めた。このような戦略方針は、毛沢東の以下の考 え方に依っている。すなわち、日中間の戦争は彼我の勢力と戦争の性格から、3 つの段階 に分けられるとする。第一段階は、敵の戦略的進攻と我の戦略的防御時期、第二段階は敵 の戦略的保持と我の反攻準備時期、第三段階は我の戦略的反攻と敵の戦略的退却時期であ る。共産党の戦略では第一段階において敵の後方で遊撃戦を行い、根拠地を建設して防御 し、第二段階において遊撃隊を徐々に正規化し、第三段階の運動戦の準備をすると想定さ

²⁸ 総政治部聯絡部『中国人民解放軍聯絡工作史』北京:総政治部聯絡部、1999年、上、31-78、698 頁。

²⁹ 同上、35 頁。

^{30 「}中共中央軍委総政治部関于部隊進行地方動員工作的指示」中国人民解放軍歴史資料叢書編審委員会編『八路軍-文献』北京:解放軍出版社、1994年、88-89頁。杉山部隊参謀部「北支ニ於ケル共産党政権晋察冀辺区政府ノ教化事情(方軍特情第40号(共産党))」(北支那方面軍司令部「方参特報綴第2号 1/3」(防衛研究所戦史研究センター史料室蔵)所収)。支那駐屯憲兵隊司令部「中国共産党ノ民衆獲得工作ノ真相」(北支那方面軍司令部「北支情報記録関係書類」(防衛研究所戦史研究センター史料室蔵)所収)。

^{31 「}総政関于地方工作的指示」中国人民解放軍軍事科学院戦争理論研究部編『遊撃戦参考資料選編』 北京:軍事科学院、1980年、第2冊、1-3頁。

れ、初期の段階での遊撃戦が重視された32。

共産党の遊撃戦による対日抗戦方針については毛沢東の「抗日遊撃戦争の戦略問題」にまとめられている。毛沢東は自己を保存し発展させ、敵を消滅し駆逐し、正規戦争と呼応して、最後の勝利をたたかいとるための必要な道として、遊撃戦における戦略問題を以下の6つに集約している³³。

- 1. 防御戦中の進攻戦、持久戦中の速決戦、内線作戦中の外線作戦の主動的、弾力 的、計画的実行:敵は外線作戦、我は内線作戦であるが、他方では敵軍は強い が数が少なく、我軍は弱いが数が非常に多い。そこで、持久戦の中で戦闘上、 速決戦を行い、内線作戦の中で外線作戦を実施する。
- 2. 正規戦争との呼応:遊撃戦と正規戦の呼応については戦略・戦役・戦闘それぞれのレベルがあるが、いずれも遊撃戦が後方で敵の勢力を削ぎ、牽制し、敵の輸送を妨害し正規軍を助けることを目的とする。
- 3. 根拠地の樹立:失地の回復は全国的な戦略的反攻を待たなければならず、それ 以前にあっては敵の前線は我の腹部深くに入り込み、国土の大半が敵の手に落 ちる。この広大な非占領区では敵の後方は遊撃戦により前線へと変化し、敵が 休む暇を与えないようにできる。これを実行するには根拠地の建設が不可欠で ある。
- 4. 戦略的防御と戦略的進攻:全国的な戦略防御と戦略反攻の中間には、根拠地周辺の遊撃戦争の小規模な戦略防御と戦略反攻があり、前者は敵が攻勢を取り、我が守勢にある時期の戦略方針であり、後者は敵が守勢にあって我が攻勢を取る際の戦略方針である。
- 5. 運動戦への発展:今次の戦争は長期的で残酷なものであるため、速戦即決は望めず、したがって、遊撃戦から運動戦へと発展してこそはじめて解決が可能となる。遊撃部隊を鍛錬し、徐々に正規化し、それにあわせて戦闘方法もまた正規化し、運動戦へと移行できる。
- 6. 正しい指揮関係:遊撃部隊は分散行動の特質を備えているため、高度の集中主義に馴染まない。したがって、指揮原則は、戦略上では集中指揮、戦役上・戦闘上では分散指揮とする。

また、具体的に遊撃戦を実施するべき状況を以下のように総括している。

- 1. 敵が守勢をとっており、当分の間集中して戦う可能性がなく、敵に対し正面から広い範囲にわたって脅威を与える場合。
- 2. 敵の兵力の薄弱な地区で、至る所攪乱と破壊を行う場合。

³² 毛沢東「論持久戦」毛沢東文献資料研究会『毛沢東集』北望社、1970年、第6巻、49-145頁。

³³ 毛沢東「抗日遊撃戦争的戦略問題」毛沢東文献資料研究会『毛沢東集』北望社、1970 年、第 6 巻、7-47 頁。

- 3. 敵の包囲攻撃を打ち破ることができず、目標を小さくして敵から脱しようとする場合。
- 4. 地形あるいは給養の制約を受ける場合。
- 5. 広大な地区で民衆運動を行う場合。

その際、注意すべき点として、

- 1. 適当な機動地区にやや大きな部分の兵力を保持しておき、絶対的な平均分散をしないこと。それは、一つには、起こりうる事変に対処しやすくし、二つには、分散して任務を遂行する際の重心を設けるためである。
- 2. 分散した各部隊に明確な任務、行動の地区、行動の時期、集合の地点、連絡の方法などを示すこと。

を挙げている。

共産党の遊撃戦は以上の戦略的な方針に基づいて実施されたが、次に具体的な戦術的特徴を検討する。紅軍の遊撃戦術は正面戦闘を避けつつ非常に組織だった戦闘を行うことに特徴を見出すことができる。それは基本的には以下の幾つかの戦法を臨機応変に組み合わせたものであった。それらは、

- 1. 化整為零(分散戦術): 山岳地域を十分に活かし、一瞬で四散する。
- 2. 化零為整 (集中戦術): 敵が小規模守備部隊を残して撤退したあと、分散した 部隊を集中させて攻撃を行う。
- 3. 旋磨打圏 (旋回戦術): 軽装の小部隊が連携して各方面からヒットアンドアウェイを繰りかえす。敵を疲労させるとともに、兵力を過大に見せる。
- 4. 声東撃西(仮攻戦術): 兵力を誇大に宣伝し、小警備隊襲撃を豪語しながら一部をもって牽制し、主力は他方面に転進攻撃する(東声西撃戦法)。
- 5. 非実撃虚:実際とは異なる兵力に見せかける。
- 6. 麻雀戦術:特に注意すべきは「麻雀戦術」で、地元民をより多く構成員とし、 10 人を一群として小部隊で行動し、撹乱しながら戦闘を行い、相手を疲弊させる³⁴。

に集約される。

また、日本軍が得た教訓から幾つか紅軍の具体的な行動様式を列挙すると、

- 1. 日本軍の小兵力に対しては、意外に勇敢に挑戦し、奇襲的に包囲撃滅を企図してきた。また主力の退却を掩護すべき任務をもった部隊等は、たとえ小兵力であっても頑強に抵抗した。
- 2. 中共軍が、襲撃、伏撃、防禦戦闘などを実施する際は、特に、退路の安全な 地点に着意して戦場を選定していた。中共軍は、嶮峻な山地における行動が敏

³⁴ 参謀本部「時局報(支第96号) - 遊撃戦術 - 」(防衛研究所戦史研究センター史料室蔵)。

速で、駄馬の通過可能な地域は努めて避け、山背の小径等を夜間行動することが多かった。

- 3. 中共軍は往々にして主要交通路である河床道から離隔した山中の部落に潜伏していた。
- 4. 宿営に当たっては、大部落を避け小部落、または山中に分散するのが通常である。
- 5. 中共軍の警戒兵は、退却の際、故意に主力と反対の方向に退避する傾向があった。
- 6. 退避行動を便にするため、石等による秘密の道標を作っていることがあった。
- 7. 部隊号の改称や偽称をしばしば実施した。たとえば、旧第一旅、新第一旅、独立第一旅と称する部隊を行動させたり、各地の部隊に同一部隊名を使用させたりするなど、真相の把握を困難にした。第一二〇師では、外部に対しては部隊号の標識を一切用いず、あるいはことさらに雑多な部隊号を流布していた35。

ここからうかがえるのは、共産党の企図は可能な限り日本軍との戦闘を避け、政治工作を行って権力の浸透を図ることにあった³⁶。装備面では劣弱であったが、非常に訓練された練度の高い部隊であることがうかがえる。また、通信や連絡に非常に長けていることも指摘されておく必要がある³⁷。

以上検討した共産党の行動は住民の支持があってこそ可能であった。その意味で紅軍が 継続発展しえた理由は政治工作にあったといえよう。

2 日本軍の宣撫工作・治安戦

(1) 日本軍の宣撫工作

1938 年初頭までに日本軍は華北の主要都市を占領したが、当時北支那方面軍参謀副長であった武藤章大佐も述べているように、それは「単に鉄道や主要道路に沿う地区だけの、いわゆる点と線の支配」に過ぎなかった³⁸。国民党軍は既に華北から撤退し、山西省南部に一部兵力を残すのみで、華北一帯には権力の真空状態が生じていた。日本軍の判断に従えば、1938 年末の状況は以下のようなものであった。

国民党系の正規軍は今や統一ある集団攻勢を行なう気勢を欠き、遊撃支隊を組織し

³⁵ 防衛庁防衛研修所戦史室『北支の治安戦(1)』朝雲新聞社、1968年、373、558頁。

³⁶ 北支那方面軍司令部「総軍情報会議呈出書類」(防衛研究所戦史研究センター史料室蔵)。

³⁷ 北支那方面軍司令部「北支那方面共産勢力ニ対スル観察(1940年 10月)」(「陸支密大日記(昭和 15年)」第40号 2/3(防衛研究所戦史研究センター史料室蔵)所収)。

³⁸ 武藤章「陸軍中将武藤章手記」(防衛研究所戦史研究センター史料室蔵)。

てわが方の不備に乗じようとする消極的行動をとる傾向にあるが、中南支方面からする補給の断絶により将来その戦力は逐次消衰するものと判断される³⁹。

したがって、華北における日本軍の主要な任務は残存匪賊の討伐による支配地域の安定化と、点と線に過ぎない支配領域を面に拡大することであった。日本軍の占拠面積は60万平方キロで、域内人口は1億に達していた。北支那方面軍は占領地域を駐蒙軍、第1軍、第12軍と方面軍直轄地域に分かち、この地域に9コ師団と12コの独立混成旅団など25万を配備した。

配兵のない地域の住民は中共軍の支配するところとなるので、各県城(約500 に近い)にはできるだけ日本軍を配置するように努め、漸次面的支配を企図した 40 。しかし、兵力密度は1平方キロメートルに0.37人で、200箇所に分散していたため、県城以外の大部には威力は及ばず、その影響を浸透させることは容易ではなかった 41 。対して中国軍は、日本軍の見積もりに従えば、1939年5月時点で、国民党系正規軍38万、国民党系遊撃隊24万、中共軍12万、不正規共産党遊撃隊16万などあわせて総計90万に達した 42 。

日本軍は当初、占領地域に対しては宣撫工作で対応すれば十分であると考えていた。宣 撫工作とは、占領地域の治安対策として人員を派遣し、治安回復のほか、宣伝や思想教育、 文化活動、経済対策や産業の振興を行うもので、おもに軍属によって実施された。

華北では、現地占領地域の治安恢復を早急に行う必要から、1937 年 7 月、支那駐屯軍司令部の発意により宣撫班の組織が着手された。8 月に入り、宣撫班が編制され、以後逐次各地域に赴いて宣撫活動が行われた⁴³。

治安が一定程度回復されると、日本軍は幾つかの組織を通じて中国側行政機関の指導を 行った。日本軍は重複していた業務を統一して経費削減を狙い、また直接的な指導形態を 改めるため、宣撫班を中国側組織として発足させた新民会へと統合した⁴⁴。

ただ、華北において共産党がもっとも勢力を誇っていた山西省においては、元来新民会

³⁹ 北支那方面軍司令部「北支那方面軍占拠地域内治安状況(昭和13年10月)」(「陸支密大日記(昭和13年)」第64号(防衛研究所戦史研究センター史料室蔵)所収。

^{40 「}軍占領地域治安実施要領」(「陸支密大日記(昭和 13 年)」第 15 号(防衛研究所戦史研究センタ

一史料室蔵)所収、島貫武治「北支の対共戦について」(防衛研究所戦史研究センター史料室蔵)。 ⁴¹ 防衛庁防衛研修所戦史室『支那事変陸軍作戦(3) 一昭和16年12月まで一』朝雲新聞社、1975年、255-256頁。例えば、37師団では105の駐屯地、129の陣地の234箇所に分駐したが、日本軍14,347名で18000平方キロの守備範囲において、89800名の中国兵と対峙した。藤田豊『春訪れし大黄河:第三十七師団晋南警備戦記』第三十七師団戦記出版会、1977年、140、144頁。

⁴²「北支方面占拠地域内敵兵力」(北支那方面軍司令部『中国共産党運動ノ解説』1941 年、32 頁(防衛研究所戦史研究センター史料室蔵)所収)。

⁴³ 多田部隊本部『宣撫班小史』多田部隊本部、3-4 頁(防衛研究所戦史研究センター史料室蔵)。

^{**「}対民衆工作機構統合ノ統合ニ関スル件」北支那方面軍司令部参謀部第四課『月報(一二月分)』 1939年、7-11頁。(「陸支密大日記(昭和15年)第14号」(防衛研究所戦史研究センター史料室蔵) 所収)なお、1942年までには県連絡員、合作社も新民会に統合された。井ノロ良彦「宣撫官・県 連絡員・新民会記録」興晋会在華業績記録編集委員会『黄土の群像』興晋会、1983年、74頁、85 頁。

の浸透は浅く、その組織的展開ならびに活動においても十分な基礎を有していなかった⁴⁵。 そのため、多くの県では宣撫班が中心となって活動しており、新民会との統合は人事面で 摩擦を生じさせた⁴⁶。当時の調査によっても、「当地においては新民会の活動殆ど見るべき ものなく且県連絡員も地方農民との接触なしとすれば、現実に宣撫班独り舞台の観あり」 と述べられているように、実際には新民会も元来の宣撫班員によって活動が行われていた⁴⁷。これら宣撫班による施策は共産党の勢力伸長により徐々に効力を失っていった。

以上の情勢に対して日本軍が立てた方針は、「治安ハ先ツ軍隊駐屯地及主要交通線附近二 於テ之ヲ完成シ逐次外方ニ拡張シテ全地域ニ及ホスモノトス 匪賊的団体ノ討伐ハ其重点 ヲ共匪ニ指向シ 特ニ共産地帯ノ構成ヲ早キニ於テ破摧スルニ努ム」として、匪賊と共産 党の討伐に重点を置いた48。具体的には要所に部隊を分散配置し、軍隊の所在地を連ねる 警備道路網を作り、これによる三角形内を遊動部隊49及び警備隊50が密に連絡して快速且つ 執拗なる討伐を実施し、敵に安住の時期と場所とを与えず、逐次この三角形を拡張する、 というものであった51。初期の段階で得られた教訓は、1.情報の収集、2.道路、通信線の保 護と補修、3. 自衛団の訓練などであった52。

この時期、日本軍は共産党を一定の脅威として認識してはいたが、その認識は単に匪賊と同等のものと考えており、いずれ撃滅されるとの見通しを持っていた。一部、方面軍第2課を中心として、その脅威の本質が、党・軍・政の三位一体、また民衆との強力な協力関係にあることを認識しつつあったが、軍全体としてはまだまだ共産党に対する認識が低かった53。当時方面軍第一課高級参謀を務めた吉原矩大佐は以下のように回想している。「治安粛正の対象としての中国共産党に対する認識度は不十分であった。当時は中共軍を必ずしも重視せず、わが占拠地域内に残存潜在する蒋系敗残部隊とほぼ同様の残敵、また

⁴⁵ 統合前の山西省における新民会支部は93 県中5 県にすぎなかった。(多田部隊本部『宣撫班小史』、23 頁) 統合後においても27 県に支部(総会)が存在しなかった。(北支那方面軍司令部参謀部第四課『月報(六月分)』1940年、16 頁、(「陸支密大日記(昭和15年)第36号」(防衛研究所戦史研究センター史料室蔵)所収)。

⁴⁶ 樋口忠「宣撫指揮班長」興晋会在華業績記録編集委員会『黄土の群像』興晋会、1983 年、65 頁。

⁴⁷ 山本秀夫『満鉄北支農村実態調査臨汾班参加報告第一部-事変前後を通じて見たる山西省特に臨 汾に関する調査-』東亜研究所、1940年 116 頁。

⁴⁸ 北支那方面軍司令部「軍占拠地域治安維持実施要領」(「陸支密大日記(昭和13年)」第15号所収)。

⁴⁹ 快速遊動隊:自動車ことに軽装甲車および無電をもち、且つ密偵その他の謀報機関を具備し三角形の頂点にある各警備隊に随時敵情をたずね、最近の情報により要すれば警備隊と協力して討伐を実施する。

⁵⁰ 警備隊:警備隊には快速機関である自動車および無電を配属した。

⁵¹ 杉山部隊本部『治安工作経験蒐録』杉山部隊本部、1939 年、第 1 輯、1 頁(防衛研究所戦史研究 センター史料室蔵)。

⁵² 田副正信「陣中追想録(第 2 編察南省、内蒙の警備と戦闘)」防衛研究所戦史研究センター史料 室蔵)。

⁵³ 「最近ニ於ケル北支共産党活動概況」「陸支密大日記(昭和 13 年)」 第 16 号(防衛研究所戦史研 究センター史料室蔵)所収。

は抗日匪団程度に見て、いずれは掃蕩覆滅されるであろう、たいしたことはなかろうと軽視していた。もちろん、紅軍が「政潜軍遊」(地下潜行の政治活動と遊撃戦)の巧妙執拗な活動を実施し、勢力が逐次高潮上昇しつつある実態については、遺憾ながらよく認識していなかった」と⁵⁴。

日本軍が共産党の脅威を真に認識するのは、大規模な運動戦を実施し、勢力浸透が徐々に認識され始めた 1940 年夏以降である⁵⁵。すでに 1939 年末には情報関係者を中心として、共産党の脅威を「地方武力を中心とし、政治と民衆とを基調とする抗戦組織、就中共産党軍を背景とする民衆の抗戦組織は、益々その潜行的地下活動を拡大強化しつつあり」と的確に把握していた⁵⁶。しかし、全軍的にその認識が共有されるには一定の期間を要した⁵⁷。

(2) 日本軍の治安戦

国民党軍は日本軍と正面作戦を行ったため、装備・練度にまさる日本軍に漸次撃滅されていった。一方、正面戦闘を避け、地域社会への勢力扶植に努めたため、共産党の勢力拡大が進んだ⁵⁸。主敵が共産党となるにしたがって、華北における日本軍は共産党と対峙するにあたって克服すべき幾つかの困難(弱点)を抱えるにいたった。それはおおよそ次の3点に集約される。

第一に、情報収集体制(調査)の不備が挙げられる。紅軍は一般的な軍隊と異なり、正規戦を避け、地下工作によって勢力拡大を図るため、その所在を把握することは困難であった。その意味で、「北支方面の討伐作戦は戦闘力の問題ではなく、情報の問題であり、如何にしてこれを補足するかに問題があった。変装、機動力の発機、我が方の前進方向の欺騙等は常に考慮すべき要件」であった59。さらに軍の情報管理も厳しく、住民に対する情報統制も徹底しているため、なかなか紅軍を捉えることができなかった60。討伐に出かけても、敵兵を一人も発見できずに終わることもあった。対して敵側は情報収集に長けてお

 ⁵⁴ 吉原矩「吉原大佐の回想」(防衛庁防衛研究所戦史室『北支の治安戦』朝雲新聞社、1968 年、第 1巻、128 頁所収)。「吉原矩回想」(「北支方面軍関係回想録 其二」(防衛研究所戦史研究センター 史料室蔵)所収)。

⁵⁵ 北支那方面軍司令部「北支那方面共産勢力ニ対スル観察(1940年 10月)」(「陸支密大日記(昭和 15年)|第40号 2/3(防衛研究所戦史研究センター史料室蔵)所収)。

^{56 「}情報主任者会同席上に於ける方面軍参謀長口演要旨」(多田部隊本部「北支那方面軍情報主任 者会同関係史料」(防衛研究所戦史研究センター史料室蔵) 所収)。

⁵⁷ 北支那方面軍司令部「総軍情報会議呈出書類」(防衛研究所戦史研究センター史料室蔵)。

⁵⁸ 北支那方面軍司令部「北支那方面共産勢力ニ対スル観察(1940 年 10 月)」(「陸支密大日記(昭 和 15 年)」第 40 号 2/3(防衛研究所戦史研究センター史料室蔵)所収)。

⁵⁹ 寒川吉溢「北支の回顧」(防衛研究所戦史研究センター史料室蔵)。

⁶⁰ 鈴木啓久「中北支における剿共戦の実態と教訓 中共軍と戦った 5 年間」(防衛研究所戦史研究 センター史料室蔵)。

り、警備隊長がどちらを向いて寝るか、酒をどの程度飲むかも把握されていた⁶¹。さらに、「共産軍ノ通信連絡ノ技術ハ国民党系軍隊ニ比シ著シク進歩シアリ。無線ノ技術ハ頗ル優秀ナル如ク観察セラル」と述べているように、無線を通じた情報の入手も困難であった⁶²。

第二に、装備・編成上の問題があった。日本軍は元来一般戦闘を行う国民党との戦闘を考えて編成されていたために重装備であり、ほぼ小銃のみで移動する軽快な紅軍を捕捉することが困難であった。第一軍参謀であった神田八雄少佐が述べるように、「治安戦の要諦は「面の制圧」である。如何に強力なる軍隊を以ってしても点と線とでは駄目である。小兵力で面制圧を実行するには卓越した機動及通信装備に俟つ外はない。面の制圧は軍紀の保持と教育に不利であるがこれは忍ばねばならない」というのが実状であった⁶³。

第三に、訓練の困難さがあった。共産党は党政軍が一体となった組織であるため、紅軍の特異性に対する研究・教育が必要であり、また対ゲリラ戦にはゲリラ戦に応じた訓練・対策が必要であったが、分散配置を行う関係上、訓練がままならなかった⁶⁴。

以上の問題に対して、日本軍がとった措置は以下のようなものであった。まず、第一に取り組んだのが対共情報収集の強化と向上であった。参謀長が嘆いたように、「共産党軍の情報網が深くわが方の心臓部に食い込み巧みに情報を獲得しているのに、わが方の情報収集に関する熱意と努力とは未だ所望の域に達せず、とりわけ、これが利用に関しては更に一段の創意と気力とを必要とする」ことを痛感していた⁶⁵。とくに、共産党側の情報工作については、北支那方面軍参謀であった寒川吉溢大佐が回想するように、中共軍を的確に把握しておらず、日本軍は作戦時に「対共情報が全くあがってこなかった。女・子どもに聞いてもまったく口を割らなかった。したがって我が方は敵を知らず進攻した」という⁶⁶。

以上の弱点を克服するにあたって二つの点が解決される必要があった。まず、情報入手に関する手段の向上が必要とされた。これまで対共諜者情報の確度が低く、確度の高い情報源が望まれ、シギント情報の収集と暗号解読に力が注がれた。暗号解読による情報は確度が高く敵の動向把握に非常に有効であったが、共産党は1940年末以降暗号強度を高め、乱数を用いるようになっていたため、日本軍は共産党の暗号解読に手こずっていた67。苦労の末、冀中軍区司令部を中心とする暗号解読に成功し、断続的ではあったが、その動静

⁶¹ 「阪田参謀の口述記録」(「晋察冀辺区粛正作戦関係者回想資料」(防衛研究所戦史研究センター史 料室蔵)所収)。

⁶² 北支那方面軍司令部「北支那方面共産勢力ニ対スル観察(1940年 10月)」(「陸支密大日記(昭和 15年)」第40号 2/3(防衛研究所戦史研究センター史料室蔵)所収)。

⁶³ 「神田八雄の回想」(「北支関係者経歴等に関する史料調査表綴」(防衛研究所戦史研究センター史料室蔵)所収)。

⁶⁴ 同上。

⁶⁵ 北支那方面軍司令部「兵団長会同席ニ於ケル方面軍参謀長口演要旨」(北支那方面軍「北支那方 面軍兵団長会同資料綴(昭和 16 年 10 月 3 日)」(防衛研究所戦史研究センター史料室蔵)所収)。

⁶⁶ 寒川吉溢「北支の回顧」(防衛研究所戦史研究センター史料室蔵)。

⁶⁷ 総参謀部機要局『中国人民解放軍機要工作歴史簡編: 抗日戦争時期』北京: 総参謀部機要局、1996 年、綜合冊、9-11 頁。横山幸雄「特種情報回想記」(防衛研究所戦史研究センター史料室蔵)。

をつかむことができた。また特殊情報班のほかに諜報班(傍受班と方向探知班)を設けて通信状況調査を実施した。これらによれば各軍司令部は変転常なく、3日として同じ場所に居坐ることがなかった。敵部隊が確実に作戦地域内に存在するかどうかが方面軍の最大関心であったが、その動静は明らかでなかった68。

もう一つは、紅軍の全面的な解明のための調査であった。日本軍は共産主義転向者を使って、マルクスレーニン主義の原理から理解するとともに、現地調査を行って、党政軍の一体化、民衆との結合の実態を把握しようと努めた⁶⁹。特に重視されたのが治安情報と呼ばれるもので、それは「敵側ノ襲撃破壊等単ナル軍事行動ノ外政治経済思想並ニ我カ方諸施策運営ノ実情等社会ノ凡有現象並ニ各層各官民ノ言動、秘密戦活動ノ状況等凡テヲ対象トスルモノ」と認識されていた。とりわけ、「治安情報ニ関シ動モスレハ敵武装団体、機関ノ存否並ニ之カ活動状況ヲ表面的ニノミ追及スルカ如キハ治安ノ実相ヲ判定スル上ニ於テ極メテ危険ニシテ注意ヲ要ス。特ニ華北治安情報収集ノ重点タル中共ノ策動ヲ破摧シ治安ノ迅速ナル確立ヲ期スルニ於テ然リ」としてとくに注意が払われるようになった⁷⁰。これにより、特情などで得られる情報の価値が増し、その理解も多面的となった。

第二にとられた対策は、対共遊撃戦に特化した部隊の編成であった。従来指摘されていた問題は、1. 装備が対ゲリラ戦に対応していないこと、2. 対ゲリラ情報戦に対応した部隊レベルでの情報収集機能が欠如していることであった。これら問題を解決するために編成されたのが北支那特別警備隊であった7。1943年に編成されたこの警備隊は紅軍の秘密組織ならびに秘密活動の偵諜破砕等を主任務とする独特の部隊であり、以下のような特徴を備えていた。特警隊は戦闘力を持つ対共情報部隊を編成するため、対共調査に秀でた憲兵を基幹要員として軽装の歩兵部隊と混成し、編成上の特徴を見ると、独自の対共調査班、化学偵諜班、特別偵諜隊、無線偵諜隊、特別情報隊等偵諜のための特殊部隊を有するとともに、剔抉および軽易な遊撃戦を実施できる戦力を持つ多角的な機能を備えた部隊であった72。

北特警は初期の段階では、紅軍の伸張を封じ込め、期待された成果を挙げた。しかし、 戦局の悪化とともに精強兵団の抽出転用、兵団の改編新設が行なわれ、警備兵力の頻繁な 移駐交替や装備品の減少、兵員の素質低下、士気不振等により戦力の減退をきたした。ま た、戦略資源に恵まれた華北地域が太平洋戦争を遂行する日本にとっての兵站基地、補給

⁶⁸ 窪田英夫「航空特種情報戦史」(防衛研究所戦史研究センター史料室蔵)。横山幸雄「特種情報回想記」。

⁶⁹ 三崎良一「北支那方面軍の対共調査」(防衛研究所戦史研究センター史料室蔵)。

⁷⁰ 甲集団参謀部『情報勤務ノ参考』甲集団参謀部、1943 年、43 頁(防衛研究所戦史研究センター 史料室蔵)。甲 1420 部隊「治安情報の概説(昭和 20 年 1 月 28 日)」(「防諜・宣伝・諜報・謀略」 (防衛研究所戦史研究センター史料室蔵)所収。

^{71 「}大陸命第862号」(防衛研究所戦史研究センター史料室蔵)。

⁷² 大森三彦『大森三彦手記 北支特別警備隊の対中共作戦』陸上自衛隊調査学校、1958 年、67 頁、 附表(防衛研究所戦史研究センター史料室蔵)。

基地としての性格を強めるにしたがって、対日還送物資の取得輸送のために資源地域と交通線を確保することが主目的となり、民心の低下と治安の悪化を招き、数年も経ないうちに敗戦を迎えることとなった。

北特警が最終的に成果を挙げ得なかったのは、全般的な戦局の悪化に伴う兵力の抽出と 劣化に起因しているが、幾つか教訓として指摘されなければならない問題がある。

第一は部隊の移動が頻繁であったことである。偵諜の効果を挙げるには最低でも6ヶ月は同一地域で情報の収集・分析が必要であったが、軽易に部隊を移動させたり、兵力抽出のために異動させたりと、効果を挙げるに充分な運用がなされていないことが多々あった。

第二に、兵種間の混成が上手く機能しなかった。憲兵は戦闘に不慣れであり、兵団から 転入してきた兵は遊撃戦に不慣れであった。遊撃戦は優秀かつ熟達した兵でなければ成功 しなかった。

第三に、行政権を付与しなかったことがあげられる。武力のみで打ち破ることは困難で、 治安戦では軍事、行政、経済、警察、宣伝等の全てを統一指揮することが必要であった。

第四は最も重要なもので、民心の獲得に失敗したことであった。北特警で勤務した大森 三彦大佐が述べるように「元来、遊撃戦は民衆の協力の上において実施できるものである が、北支における軍紀弛緩の更に大なるものは民衆に対する部隊、軍人、軍属、在留邦人 の非違行為である。然るに当時の中共軍の対民衆の軍紀は極めて厳正であり、惻隠の情を もって戦禍に悩む農民に接した。この対照があまりにもひどいので何時しか北支軍の勢力 圏は僅かに部隊駐屯地と鉄道沿線に限られ農村地帯一帯は真赤とな」った73。そのため、「民 心離反、日軍は点と線を有するも、それは恰も赤い大洋に浮かんだ珠数の様」なものとなった74。

おわりに

まず、1940年代の華北において日本軍が直面した課題の前提として、正規軍(国民党軍)と遊撃部隊(共産党)の二つの異なる敵に対処しなければならなかったことが指摘される必要がある。両者は必要とされる情報も装備も異なり、寡少な兵力でこれらに同時に対応するのは困難であった。とりわけ、太平洋戦争の勃発以降、その困難は顕著となった。また、国民党軍と共産党軍は戦術的に相互に補完的な関係にあり、したがって共産党に当たるには重慶を打つ必要があり、重慶に当たるには共産党を打つ必要があった。

以上の状況下において、日本軍が治安戦において成功を収めるためには、以下の諸点が 必要であった。まず、精度の高い情報の入手が不可欠であった。情報には作戦に関わる軍

⁷³ 大森三彦「北支那特別警備隊に関する問題点」第一部(防衛研究所戦史研究センター史料室蔵)。

 $^{^{74}}$ 野副昌徳「野副昌徳中将日誌(自昭和 18 年 5 月 27 日至昭和 19 年 6 月 3 日)」 1943 年 6 月 25 日の条(防衛研究所戦史研究センター史料室蔵)。

事情報だけでは不十分で、対民衆政治工作に関する治安情報が不可欠であった。前者は通信情報や暗号解読によって得られることが多く、後者は憲兵や専門集団による地道な情報蓄積によって得られた。大本営陸軍部上層部の軽視はあったものの、現地陸軍は情報の重要性を認識した。そして、情報収集の向上に努め、一定の成果を得た。

次に遊撃戦に対抗し、治安戦を行うには、民心の掌握が必要であった。そのためには宣 撫工作のみならず、真に民衆の支持を得られる施策が求められた。この点において、日本 軍は共産党の後塵を拝していた。無論、この点を理解したとしても実行するのは困難であ り、とくに太平洋戦争の戦況が悪化して以降は物資も不足し、より収奪的となったため、 とりわけ困難に陥った。日本軍の対共施策の方向性は間違っていなかったが、実際にそれ を遂行するだけの余力は残されていなかった。

(防衛研究所戦史研究センター戦史研究室主任研究官)